

中小企業における知財戦略の在り方に関する検討会

最近の知的財産をめぐる動向と政策
～知的財産推進計画2021～

2021年8月26日

桜坂法律事務所 弁護士 林 いづみ

2003年→2021年の変化

1. インターネットの普及とAI機械学習の進展

オープン&クローズ戦略の深化と競争領域の変化：

データは「新たな情報財」⇒産業競争力の中核へ

2. 包括的データ戦略（2021/6）

1) 実証実験・PoC止まりから、**実用サービス提供**へ

- ・ 政府・自治体がデータプラットフォームの役割を果たす
- ・ プラットフォーム1st, アーキテクチャ1st

2) データ連携基盤 ①探せる ②使える ③つながる

3. DFFT（自由・健全・適正なデータ流通）

→2018年：抑止力としての**限定提供データ制度（不競法）**

→2021年：意図しない流通・利用防止のための仕組み

データ取引当事者の懸念・不安を払しょくするための

「データ取扱いルール」を具体化するガイドライン策定へ

包括的データ戦略の概要

■ 昨年末にデータ戦略タスクフォースとりまとめで示された課題について実装に向けた検討項目を整理

ビジョン 現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会

データ戦略のアーキテクチャ

		第一次取りまとめ	包括的データ戦略 検討項目							
人材・セキュリティ	戦略・政策	データ戦略の理念とデータ活用の原則の提唱	<ul style="list-style-type: none"> データ活用原則 (①データがつながり、使える、②勝手に使われない、安心して使える、③みんなで協力する) 行政におけるデータ行動原則の構築 ①データに基づく行政(文化の醸成)、②データエコシステムの構築、③データの最大限の利活用 プラットフォームとしての行政が持つべき機能 							
	組織 { 行政 民間	社会実装・業務改革 デジタルツインの視点で ビジネスプロセスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> デジタル庁の策定する情報システムの整備方針にデータ戦略を反映 							
	ルール { データ ガバナンス 連携 ルール	トラストの枠組み整備 トラストの要素（意思表示の証明、 発行元証明、存在証明）を整理	<ul style="list-style-type: none"> トラスト基盤の構築（認定スキームの創設） 【デジタル庁を中心として関係省庁が協力して、2020年代早期の実装を目指す】 トラスト基盤構築に向けた論点整理 (トラスト基盤の創設[各プレイヤーの役割の明確化]、認定基準、国際的な相互承認 等) 							
	連携基盤 (ツール)	プラットフォームの整備 分野共通ルールの整理 分野毎のプラットフォームにおける 検討すべき項目の洗い出し (官民検討の場、ルール、ツール等)	<ul style="list-style-type: none"> データ連携に必要な共通ルールの具体化、ツール開発 データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルールの整理 (意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入/ロックイン防止 等) 【デジタル庁と知財本部事務局は、2021年末までにガイドライン策定】 重点的に取り組むべき分野(健康・医療・介護、教育、防災等)のプラットフォーム構築 【関係省庁はデジタル庁と協力して、2025年までに実装を目指す】 データ取引市場のコンセプトの提示 							
	データ	ベース・レジストリの整備 オープンデータ データマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ベース・レジストリの指定 (法人3情報、地図情報、法律・政令・省令、支援制度 等) ベース・レジストリの整備に向けた課題の抽出と解決の方向性の検討 【デジタル庁と関係省庁は協力して、2025年までの実装を目指す】 データマネジメントの強化/オープンデータの推進 							
	利活用環境	引き続き検討すべき事項 データ利活用の環境整備 民間保有データの 活用の在り方 人材/国際連携/インフラ	<table border="1"> <tr> <td>デジタルインフラ</td> <td>通信インフラ (Beyond 5G) (2025年大阪・関西万博にて成果提示)、計算インフラ (富岳等コンピューティングリソースの民間利用)、半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備</td> </tr> <tr> <td>人材・組織</td> <td>データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置</td> </tr> <tr> <td>セキュリティ</td> <td>セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築</td> </tr> <tr> <td>国際展開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 理念を共有する国との連携や様々なフォーラムにおけるDFFTの推進 (貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ利活用、次世代インフラ) G7 DFFTロードマップへのインプット【2023年G7日本会合を見据え成果を目指す】 </td> </tr> </table>	デジタルインフラ	通信インフラ (Beyond 5G) (2025年大阪・関西万博にて成果提示)、計算インフラ (富岳等コンピューティングリソースの民間利用)、半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備	人材・組織	データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置	セキュリティ	セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築	国際展開
デジタルインフラ	通信インフラ (Beyond 5G) (2025年大阪・関西万博にて成果提示)、計算インフラ (富岳等コンピューティングリソースの民間利用)、半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備									
人材・組織	データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置									
セキュリティ	セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築									
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> 理念を共有する国との連携や様々なフォーラムにおけるDFFTの推進 (貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ利活用、次世代インフラ) G7 DFFTロードマップへのインプット【2023年G7日本会合を見据え成果を目指す】 									

【参考】知的財産推進計画2021の全体像

1. 競争力の源泉たる**知財の投資・活用**を促す資本・金融市場の機能強化

- ・「コーポレートガバナンス・コード」改訂による企業の知財経営強化
- ・「知財投資・活用戦略に関する開示等ガイドライン（仮称）」の策定
- ・「事業成長担保権（仮称）」の創設による融資促進 等

2. 優位な市場拡大に向けた**標準の戦略的な活用**の推進

- ・標準活用戦略の政府司令塔機能の強化
- ・重点分野の拡大と関係省庁重要施策への予算追加配分制度の活用
- ・研究開発独法連合による「標準活用支援サービスプラットフォーム」の強化（日本版NIST）等

3. 21世紀の最重要知財となった**データの活用**促進に向けた環境整備

- ・データ流通取引上のデータ取扱いルールの整備
- ・分野別／分野間データ連携基盤（プラットフォーム）の構築
- ・データの価値付けを行うデータ取引市場の創設 等

4. デジタル時代に適合した**コンテンツ戦略**

- ・一元的な権利処理に向けた著作権制度改革 等

5. **スタートアップ・中小企業／農業分野**の知財活用強化

- ・中小企業・スタートアップの知財取引の適正化 等



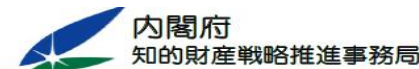
6. **クールジャパン戦略**の再構築

- ・クールジャパン関連分野の存続確保
- ・新型コロナの影響を踏まえたクールジャパン戦略の再構築
（価値観の変化への対応、輸出からインバウンドへの好循環、デジタル技術の活用）

前提としての現状認識

(計画概要P1)

日本企業の知財・無形資産投資活動の深刻な低迷



- **コロナ後のデジタル・グリーン成長**による経済回復戦略を進める中で**企業の知財・無形資産活用が鍵**に。
- 一方、リーマンショック後の**企業の研究開発投資額**は、諸外国では短期間に回復。日本は、いまだ**低迷**。
- 米国では**企業価値の源泉が無形資産に変わる**中、日本では**その貢献度が低い**。

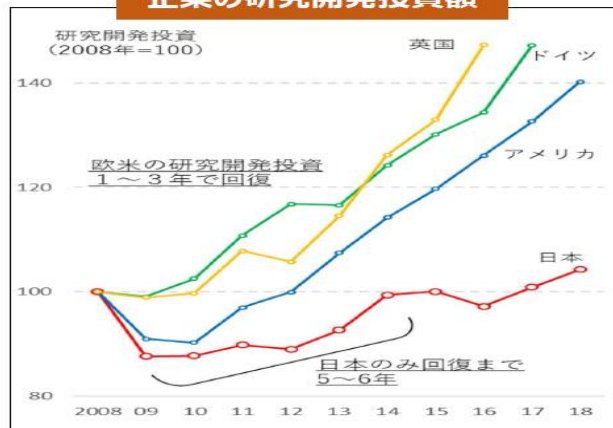
⇒日本企業の知財・無形資産投資を増大させるメカニズムの構築が必要

日本のイノベーション競争力の後退

➤ **イノベーションのランキングで日本は低い評価**

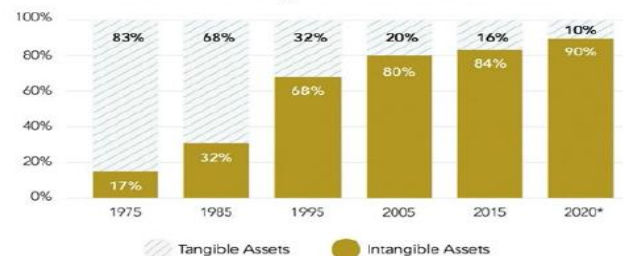
WIPO「グローバルイノベーション指数2020」**日本:16位**
 ※2007年は4位
 (参考) 米国:3位、英国4位、ドイツ9位、韓国10位、
 フランス12位、中国14位

企業の研究開発投資額



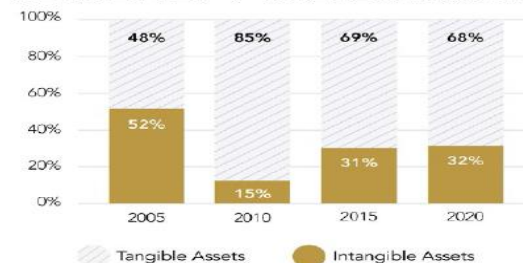
出典：2020年4月27日経済財政諮問会議有識者議員提出資料

S&P500市場価値の構成要素



SOURCE: OCEAN TOMO, LLC INTANGIBLE ASSET MARKET VALUE STUDY, 2020

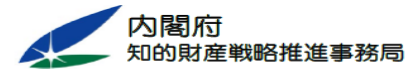
NIKKEI225市場価値の構成要素



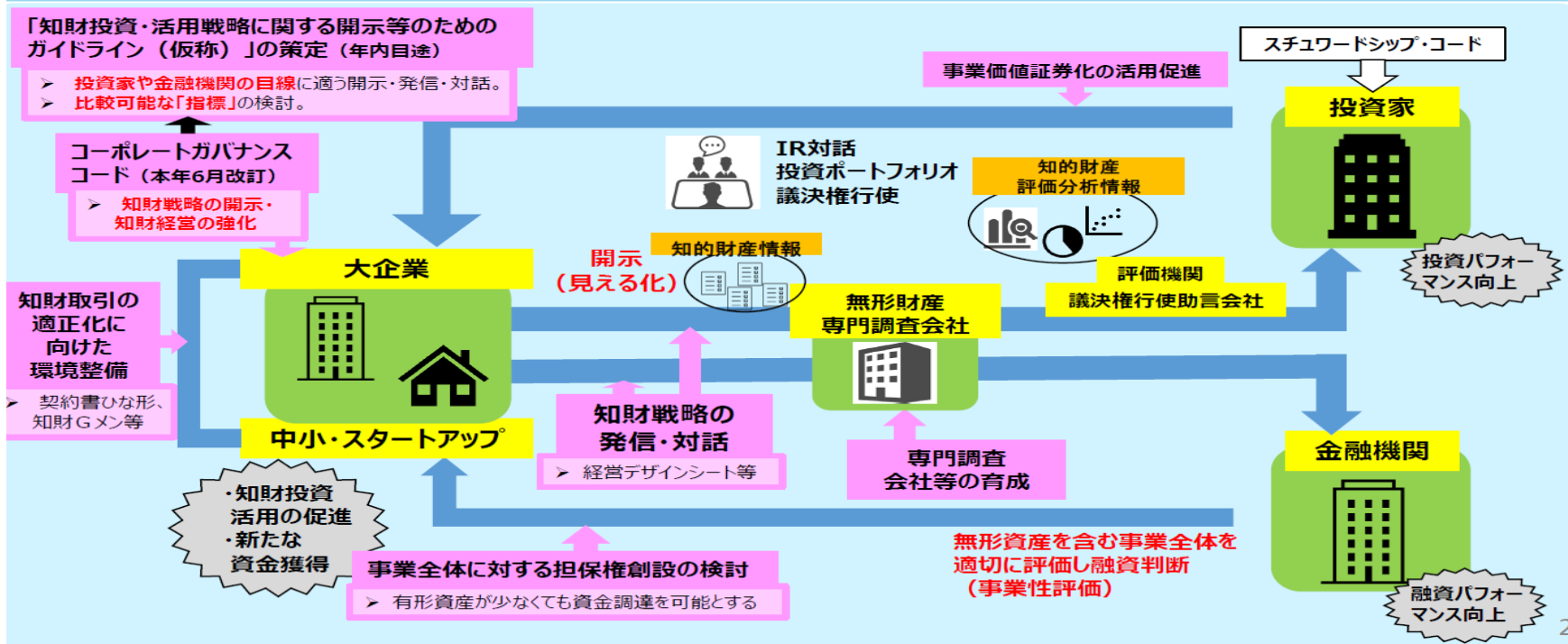
SOURCE: OCEAN TOMO, LLC INTANGIBLE ASSET MARKET VALUE STUDY, 2020

出典：OCEAN TOMO HP

知財・無形資産投資・活用促進メカニズム



- 改訂「コーポレートガバナンス・コード」で、知的財産への投資について、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識した情報開示と取締役会による実効的な監督を記載。投資家は知財に着目。
- ⇒ 知財投資・活用戦略の開示・発信・対話を促し、投資家から評価され、更なるイノベーションに向けた資金獲得へ。
- 知財戦略の発信・対話や事業全体に対する担保権の創設などの取組。知財取引環境を整備。
- ⇒ 中小・スタートアップのイノベーションを活性化



知財などの無形資産とその活用方策を含む事業全体の価値が適切に評価され、投資家や金融機関がより資金を提供しやすい環境を整備

- ・ 事業全体を対象とする担保制度について検討
- ・ 「知財ビジネス提案書」の作成支援を地域金融機関等に対し行う

5. スタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化

(1) スタートアップ・中小企業の知財取引の適正化

(現状と課題)

- **スタートアップ**：自社の技術力の高さの証明、円滑な資金調達や出口戦略においても有利、大企業と対等なアライアンスを構築
- **99.7%は中小企業**：知財やノウハウを重視する中小企業は生産性が高い傾向
- スタートアップ・中小企業が、大企業との連携を進める中で、スタートアップ・中小企業が**公正かつ自由に競争できる環境の整備**が求められている

* 公正取引委員会「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」（2019年6月）、同「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」2020年11月

- ・「スタートアップとの事業連携に関する指針」（2021年3月公正取引委員会・経済産業省）
- ・特許庁・経産省 2020年6月「**研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書ver1.0**」、2021年3月 **モデル契約書 AI編**
- ・中小企業庁 2021年3月「知的財産取引に関するガイドライン」（秘密保持契約書や製造委託契約書等のひな形、大企業との間で共同開発した際の知財の取扱い等について中小企業が留意すべき点など）

要注意！ モデル契約書をそのまま使えるケースは滅多にない。
オープンイノベーションの考え方や交渉術を学び、交渉の入口として修正しながら活用すべし！

(施策の方向性)

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めないとする内容を含む「パートナーシップ構築宣言」など。

5. スタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化 (2) スタートアップ・中小企業の知財活用支援

特許庁

➤ スタートアップ向けの知財ポータルサイト「IP BASE」<https://ipbase.go.jp/learn/>

・知財アクセラレーションプログラム (IPAS) ビジネス専門家(ベンチャーキャピタル、コンサル等)と、知財専門家(弁理士、弁護士等)から成る知財メンタリングチームをスタートアップに派遣し、スタートアップの事業戦略に連動した知財戦略の構築を支援する

* 「IPASを通じて見えた知財メンタリングの基礎」

https://ipbase.go.jp/assets/pdf/ipbase_case_study_1.pdf

* 「知財戦略支援から見えたスタートアップがつまづく14の課題とその対応策」

https://ipbase.go.jp/assets/pdf/ipbase_case_study_2.pdf

FACEBOOK「IP BASE」:<http://www.facebook.com/IPBASE/>

➤ 中小・ベンチャー企業の特許審査請求料や特許料を一律に軽減する制度を導入、特許減免申請の際の証明書類を不要とする

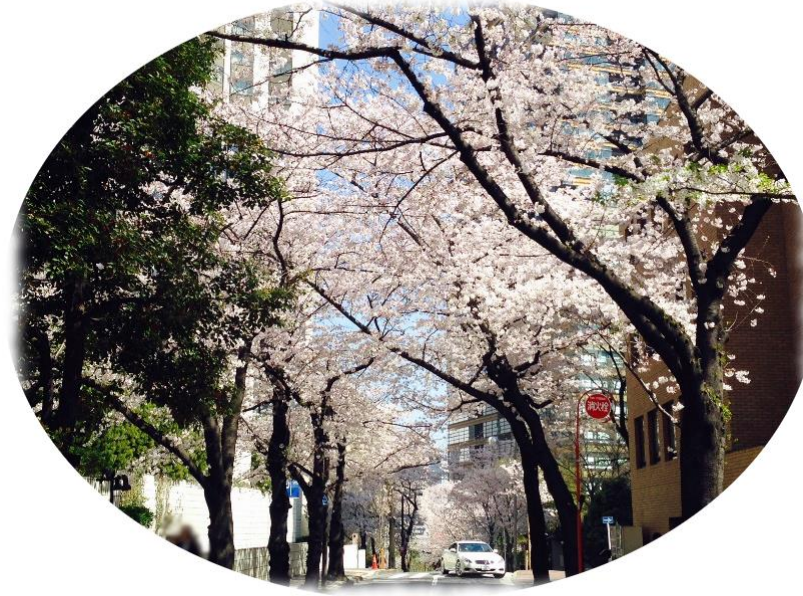
➤ 2020年7月「第2次地域知財活性化行動計画」

<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/koudoukeikaku.html>

知財戦略構築のためのハンズオン支援、

独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) は47都道府県に設置された知財総合支援窓口におけるワンストップサービスの提供。

特許庁では、中小企業の経営課題の知財活用による解決を提案する「知財ビジネス提案書」の作成支援を地域金融機関等に対して行っている。経営デザインシートなど



ご清聴ありがとうございました

桜坂法律事務所 弁護士 林 いづみ
izumi.hayashi@sakurazakalaw.tokyo